

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		償却資産調査結果リスト	
行政機関等の名称		小田原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的		地方税法第383条に基づき、毎年1月1日現在に所有している償却資産について小田原市に申告する義務がある者に、当該償却資産の申告書等関係書類を送付するために利用する。	
記録項目		1 申請者名、2 住所、3 屋号、4 営業所所在、5 営業所電話番号、6 業種、7 届出日、8 許可日、9 廃業日 ※1～9は各事業の許可申請書のデータ	
記録範囲		保健福祉事務所や税務署などに事業開始または廃止の許可申請書を行った者	
記録情報の収集方法		地方税法第20条の11に基づく事業者等への協力要請による地方税に関する調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない	
記録情報の経常的提供先		—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	小田原市 総務部 総務課（行政情報センター）	
	(所在地)	〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—	
個人情報ファイルの種別		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当（提案の募集は当面実施しない）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		—	
行政機関等匿名加工情報の概要		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備考		—	